

平成 26 年度実施事業に対する外部評価 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度実施事業に対する外部評価 (市表彰条例による表彰事業)
開催日時	平成 27 年 9 月 30 日 (水) 午後 2 時 15 分から 3 時 15 分まで
開催場所	長久手市エコハウス 多目的室
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 塚田 敏彦 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 島田 智子 担当課 市長公室長 鈴木 裕 政策秘書課長 日比野裕行 政策秘書課課長補佐兼秘書係長 若杉 玲子 同主事 鈴木 翔子 事務局 行政経営部長 水野 悟 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課経営管理係長 山田 克仁 同主任 伊藤 雄亮
欠席者氏名	なし
傍聴者人数	5 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	外部評価 (市表彰条例による表彰事業)
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<資料に沿って説明>
委員	表彰候補者は何名いたのか。候補者は多様性があつたほうがよいと考えるが、施行規則のどこに該当する人なのか。
担当課	<p>平成 26 年度では 17 人の候補者がいた。受彰したらすぐに辞職してしまうことを懸念し、基準を満たしていても見送ることもあつた。これまでの候補者で特に多いのが民生委員である。</p> <p>平成 26 年度の 17 人のうち 9 人が現職の民生委員。4 人が保護司。表彰したのは文化財振興に寄与された人、スポーツ振興に寄与された人、区画整理組合理事長の 3 人。平成 26 年度には、団体の表彰はなかった。</p>

委員	表彰の基準はどういった形で見直しがなされてきたのか。年齢基準がメインだと、功績というよりも功労といった意味合いが強いように感じる。
担当課	表彰基準についてはボランティアが追加されたくらいで、当初から変わっていない。市制施行の際に、近隣市を参考にしながら見直しを行った。また、過去には若い人が受彰した例はない。現在の基準だと、年齢基準が高すぎるのが原因と考えている。この状況を踏まえ、表彰審査委員会の提言により感謝状制度を創設した。
委員	表彰者の選定が、事業の主要業務のように感じる。表彰対象だけを見ている指標であり、視野が狭く感じる。表彰事業自体を知らしめることや、表彰の意義を啓発することも考えてはどうか。
担当課	このままでは表彰事業自体が形骸化してしまうのではないかと感じる。予算の執行率が悪いことから、低迷しているのではと感じる。表彰事業の捉え方に関して、条例の規定と実際の運用にかい離がある。
担当課	表彰人数は減少傾向にある。他市の状況を確認したところ、基準を満たして受彰したからといって辞職した人は、ほとんどいないことがわかった。これからは、表彰基準を満たした人をすべからく表彰していくことを検討している。
担当課	また、啓発について、現在は表彰の結果を広報紙に掲載しているが、表彰制度自体を知らしめることはなかったもので、これからは制度自体の周知も考えていきたい。
担当課	議員や民生委員の改選のたび、候補者人数の変動が激しい。また、区画整理組合からの寄付による推薦は近年対象から除外している。民生委員については、在籍年数 12 年で表彰してもよいのではと検討している。
委員	退職勧告の懸念があるというが、規定どおり行ってもよいのではないかと。
担当課	民生委員担当課に聞き取ったところ、退職勧告と受け取る委員はいないのではないかと回答だった。
委員	在籍年数による明確な区分けは、逆に被表彰者の心持ちに負担となるのではないだろうか。在籍年数だけではない、柔軟な対応があってもよいのでは。たくさん寄付をすれば表彰されるのか。
担当課	寄付はそうだが、広報紙での公表を辞退される人もいる。
委員	特に功績があった人の掘り起しは何かされているのか。

担当課	過去に、寝たきりの人の介護をずっと行っている人を表彰したこともある。感謝状やいいね賞を活用し、情報収集をしていきたい。
委員	女性の介護者を表彰すると、女性は介護するものだと助長しかねない。性別分業に気をつけなければならない。いいね賞の対象としてはどうか。男女共同参画を止めるようなことをしないような配慮をしてほしい。
担当課	過去に男性の介護者を表彰している。固定観念には縛られていない。
委員	平成 26 年度に表彰された 3 人の年齢は。
担当課	いずれも 70 歳くらいである。
委員	若い方など、多様な方が表彰されるような仕組みを作ってほしい。
担当課	例えば若い方に対しては、体育協会でスポーツ文化における表彰を行っている。
委員	表彰条例の対象は年配者なのか。
担当課	他市町をみても年齢規定はある。
委員	表彰基準を満たす方を全て表彰候補者とする、どれくらいの数があるのか。
担当課	概ね 15～20 人くらいとなる。
委員	表彰は基準に従って粛々と行う方がよいと考える。それと同時に、市民へ事業を知らしめることが重要である。3 人のみの表彰だと大仰に見えてしまう。
委員	平成 25 年度に表彰を辞退した人の理由は。
担当課	本人の意志による。
委員	受諾した表彰者の割合が成果指標としてふさわしいか疑問である。
委員	表彰した人の活動を内外に知らしめるのが目的ではないか。
委員	推薦にあたっての透明性が担保されているかを測る指標はないだろうか。
委員	市民には、まだまだ表彰事業が浸透していない。表彰者の広報などの機会を使い、広報手段の拡充をしてはどうか。
委員	いいね賞などが、知名度の向上に寄与するのではないか。
担当課	いいね賞は随時募集している。現在 9 人の推薦がある。

委員	いいね賞はどうやって表彰するのか。
担当課	受賞者及び被推薦者を招いて表彰を行い、その後交流会を行っている考えである。
委員	年齢基準以外にも、対象者を掘り起こす工夫をしてほしい。若い人が評価されると、励みになって次に繋がるだろうと思う。
委員	市民活動にかかわる人は、様々な方がいると思う。まだまだ事業の工夫の余地がある。活動年数だけで捉えると、なかなか活動内容が見えてこない。
委員	表彰の推薦が各課の長等ということだが、それぞれの課の理解度や浸透度はどう感じるか。
担当課	年数基準など、基準がはっきりしているものは理解されている。その他の推薦者については掘り起しが難しいことがわかっているため、各課依頼の際にその旨を説明している。掘り起こしが重要だとは理解している。
委員	表彰制度そのものが、職員が市民の活動を理解する助けとなる。 基準は粛々と運用し、掘り起こしは工夫をすることが必要。多くの市民の方に対して、活動の動機づけになることを目指してほしい。
委員	いいね賞の推薦基準は。
担当課	概ね2年くらいの活動をしている人で、他薦であること。他の基準はない。
委員	基準が漠然としているため、推薦者が少ないのではないか。
委員	いいね賞は、どういうことが市政の助けになるかを市民が知る、いきっかけとなる。
委員	感謝状制度の創設は、表彰にハードルを感じているからなのか。表彰と感謝状の区分を明確にし、情報発信をしてほしい。

まとめ	1 良いことをした人が認められるという循環をいかに作り出すかが表彰制度のあるべきところ。工夫していただき、より良い表彰制度としてほしい。
-----	--